

# 駅連情報

第43号

## 時評 前島賞を「存知ですか」

二月初旬、札幌郵便監査官の次長という方から、次のようなアンワが入った。

「あなたは、今回、前島賞・受賞するに決定したので、お知らせする」というのである。

私は、前島賞という賞があり、また、その賞は、どのような功績のあつた人に与えられるのかという程度のことは知つていて、が、余りにも突然のことなので、何が何やら分からぬままに「有難う」といいます」と、答えた。

すると次長は、東京から表彰の書類をファックスで知らせてきたので読み上げるが、これでいかかめてくれといつて読み上げた。その要旨は次のとおりであった。

〔在職中から郵便制度の資料収集と調査研究に勤め、「北海道開拓」の研究と「江戸時代編」「同中巻」「明治前半編」一同下巻（完結編）、「北海道郵便創業史」を発刊するなど、通信文化の研究と伝承に尽力し、通信事業の発展に多大な貢献をされた〕といふのである。

私は、突然読み上げられた事績が、私の努力してきた研究と著述の趣を言い尽くしているのか、何かもの足りなさを感じはしたが、内容については間違ひなきそなので「間違いありません」と答えて、アンワを切った。

しかし、丁承はしたものの不安になり、余りにも即断に過ぎたかと悔やまれたが、了解してしまつたりとあり諦めてしまつた。郵政監査官の次長が、受賞が決定したといふのであるから、のちに、あれは間違いでしたと西づくることは、ますあるまいと思つたが、誰が推せんしてくれたのであるかといふ考えが頭をよぎつた。

アンワを切つてから私は、現職時代の賞賛回報相当部課は、

人事部考査課であつたのを思い出し、電話をかけてみたが相手は全く知らず、話は噛み合わなかつた。さらに、秘書課にかけてみたが、これも外れてしまつた。確めるのをあきらめた。実は、私の退職後の郵政局、監察局の組織は、十つかり変わつてしまつた。現在は、ご存知のとおり郵政公社となり、北海道支社の担当部課の名前もすっかり変わつてしまつた。私のように、退職後三十年も経つた者にとっては、他の役所を見る限りである。

私は應せん添譯を確認することをあきらめた。

その後私は、本当に前島賞を受賞したのかどうか、半信半疑のまま一ヶ月近くも過ぎた二月下旬、東京の通信協会から詳細な文書が入り、今回の受賞が確認され、頃聞も解けるに至つた。しかもその前後に、音、本音等で活躍していた先輩達から既状やメールが届いて、懸念も解除した。

それとともに、のん気な私も余り落ち込まなくてはおれず関係の向きへお礼言上が必要であろうと思われた。

私は、受賞が確認されたと、受賞対象の根拠を調べてみた。前島賞規定第「第一項」によると「通信事業の進歩発展に著しく貢献する者等をした者」とあるので、この項に該当する旨であると思われた。

「二の賞が設けられてから今年で五十四回目に当たることも知つた。一般によく知られている郵便事業創始者、前島密の功績を称えて設けられたものである。

この前島賞と北海道とは、切つても切れない因縁がある。

それは、さきに私の書いた「北海道郵便創業史」に詳述しておいたので読んだ方もあるうと想うが、前島は、安政五年函館に来住している。その目的は、その頃、函館で五種類を設計した武田壁二郎に簡事をするためであつた。この武田は、築城兩ばかりでなく航海術にも長けていて、その名は江戸にまで知れ渡つていた。前島は、航海術を学ぶための米國であつた。

その後、前島は、中央政府に採用され、郵便事業の創始に当たつたのであつた。前島賞創設第五十四年の本年、私が、前島賞を受けるに至つたのも何かのいんねんであるうと思われ、北海道人として喜びもひとしおである。

## 佐藤日誌の中における

## 駅通制度の現地状況を探る (二)

(まえがき)

本稿の記述対象地域（西海岸道東部、及びオホーツク海沿岸北部）は、前回でも若干触れたように、北海道は明治初期開拓が急激に進む中において取り残された地域であり、江戸時代そのままで、見るべき遺産がなかった。

従つて、当時は、旅人も少なく交通状況も簡陋としていた時期にある。それだけに地域の状況を知る記録が少なく、一部、旅行記等でうかがい知れる程度であった。

そのような時期的情報だけに、佐藤日誌は貴重なものといえる。

前回に続いて、オホーツク海沿岸通航のさいの「解説」から記述することにしたい。

## 2. 駅通・道路・渡場について

明治六年  
六月二十一

六月二十二

六月二十三

六月二十四

六月二十五

六月二十六

六月二十七

六月二十八

六月二十九

七月一

七月二

七月三

七月四

七月五

回を予定して、事前に現地を見ておきたかったのではあるまい。

明治九年一月の直轄局は前年既設の高前郵便局から延長して「風連・五塙・京谷・松平・秋別・網走・網里・經濟・別海・泊(因通)」の十局を予定していく。前述のとおりこれが前回直轄局としている若小牧・根室・稚内・宗谷の厚別で合流したのであつた。

○古村村テ出テ利尻川ヲ渡シシモ朝ラ渡ル。木馬駆ニ及ブ。前野町ニアリ野ノ間レシニ事數回ナリ。ルイラン山ヲ越エ山路甚多惡シ。十一時半頃ヲ過ギ利尻山ノ全貌ヲ見ル。行動ニシテ御用御竹村義勝外一名ノ係員ヲ測量スルニ遭フ。

○馬木ニ落チ余井赤城ニ宿テキニ公狀額ノ行李輕モラ以テ馬御房ニ通シ一ノ宿夫サン。

○石狩一帯ノ音響ナリ。其音響ヨトハツバツラ音耳ス。ニケルンベアノ幹紙アヌ路モ出ロベツラ音耳ス。

○ウエントマリヤ渡ル。木渡河トシシテシテ馬鹿ニ及ブ。枝幸二入ル。

○トシベツラ渡舟ス。馬鹿レントス (宗谷ヨリ乗リ来ルモノ)。

積荷渡舟ス。

(以下、利尻・礼文に到着つた六月三十日から七月十四日までの箇所略)

○駒馬末タ來ラス。七時半ク発ス。途中野馬敷頭金等携フ所ノ北馬ヲ渡フ。

○駒馬末タ來ラス。七時半ク発ス。途中野馬敷頭(マルマウーフ)ヲ渡ル。木渡河駆ニ及ブ。ウーフ(早日ハ小河ナリ)水深クシテ急ナリ。渡リ船ハス左折シテ遠タ山野ヲ回リ浅瀬ヲ水メ子沫ル。

○駒馬テ先ス。チタコンベツ木橋過溝面シテ湯津ス。馬舟ヲ下シ……泡水馬駆ヲ渡ス。

○處々橋路ノ橋アリ。又太小橋。土橋合セテ五橋

## 駅通情報

七・十九

## ○「解説」

一 佐藤氏は六月二一日、松本大判官に随行して東谷經由枝幸へ向けて留宿を出発した。

本編は、途中、駅馬の運行状況を始めとして道路・渡場・橋梁の状況等の記載事項を挙げ、して、検討しようとするものである。なお、柳日（六月二二日）は、西原・羽根橋別等を通過している。この辺はまだ留宿に近いこともあり、路線状況等は留宿以前に比較してもそれほど悪くはない。それにしても馬がよちやく運行できる程度の道路状況である。これらでは、羽根橋付近では、羽根川に見られるように橋は架かっておらず、渡場が設けられている所もある。しかし小川には破損とはいえ橋が三か所も架けられている。また、六月二二日の辺には、五橋が架けられているところもある。しかし、路曲は極めて多くなく、水路駆に達するとか、通行中馬が倒れたことが数回あったと記載されている。

道路事情のよきよきことは、北に向うに従つて加わるルマラン山を越すあたりからさるに連日山路甚だ悪し、と記載されている。

3 その風景は旅人を楽しませてくれる。とあり旅人も旅の疲れを忘れる一時である。

二二日は途中、道路改修のための測量士一行に出遭つ。開拓使本府から派遣されているのである。道路改修が進むと、通行の苦労も少しは和らぐであろう。

六月二二日には途中、一軒の馬が川に落ち、公役頭の人た行き手が遮られる事故が起きた。中止は書類が多く経りともあれ、一個も船夫をすこさんだ。

六月二二日には終点の松本に到着した。トコから轡路上に付くのである。

六月二八日、トンベツ川を渡河したが、馬は、窄谷から連れてきたものであり、疲労が甚だしく、倒れる寸前で

新規ナリ。西シテ西端ヲ歩スル。此段タルハ山城は沢城ハ野路ヲ西移ス。鬼鹿ア突シトコノ移路ヲ過グ（西原留宿）。

あるという。この辺には川が多く、これを渡るのに舟による方法しかなく、舟を度々乗り換える必要がある。

その程度通行が遅れるのである。

この辺の駅場には駅馬の数が少ないため、出馬の用意を怠じても恐には間に合わず「駅馬來タラズ」と記載されていることが多い。西原が遅れる」とかしばしばはあるようである。

七月一七日には途中、野馬放逐が出てくるのに出立つ。これが一行の連れている壯馬に寄つてくることある。野馬とはなんであろう。野放しになつてゐる馬であらうが、あるいは渡場で、被殺していた渡場用の馬が野放しにされ、それが最年の間に野生化した、いわゆる道産児のことであらうか。

この辺の川は、水深く、水が轡まで達するほどである。止むを得ず遠い山野を迂回して渡河することもあるといふ。七月一八日の頃には、「处处修路の願あり」とあります。近年まで、道路修繕が行われてない様子である。しかし、最近に至つて改修が再開されているものとみえ。測量士が入っている。

## 二 留宿出張所在官時の状況について

## 1 公金・公狀の発着状況

七・十四 (右二) には該当しないが「一」に開連する事項

のものでこの項に記されて記載した) 利尻・礼文から宗谷への通りに出来たこと) であるが、公金・公狀の発着に問題があるのではなく時の順に記載する形態があるのである。宗谷港ラ上陸シ出張所ニ向て利尻礼文出張所ヨリ預り来る全員井ニ公書セリ。且、元留宿支店ニ開港セヌル公事ヲ携ヘンコトア謀ス。未ダ全ク報東セズ。二二日間ヲ費スベキ誤事アリ故ニ金剛

## 七・十五

100

卷之三

11

出又可ナ四連アリ

卷之三

七二十三  
宗谷ヨリ時村ア以子公就來到ス、内閣勅ニ開スル  
體裁アリ。(一千百七十八門二十三鉢)〔宗谷外三都  
八年一月ヨリ六月迄諸國入用〕

九二  
无攸利

吾前へ御便に付シ武別山路修羅全二八、四六十九  
種キタルヲ以テ晝出未古ヲ融合ス。  
宗名古衝ヘ明発ノ公孫ヲ認ム。

七

三井松井一翁手稿の通じて、  
宗谷西國へ時付公候テ以テ右金可速出御達ス。  
札幌來ノ公狀アリ閱視ス。

ル二枚、会計局へ元支行より引続書類の内ヨリ差  
井戸頭陳費ノ証書外二通ノ証書ヲ抜キ留め置け  
テ是立タリ

八六

御書ヲ讀々照見ノ御便ニ有ス。謹ニ五月六日者書  
シ口承者御見之ヲ以テナリ。

$\frac{A}{+} \frac{B}{-}$

ア連邦二三三九零航行ノ船側作事ヲアテシムハナリ、  
札幌公駅東達ス蓋シ本日二日出ナリ、用度課ニ託  
セン而團體輸送連ス。

八五二十一

本件ヨリ軒音ノ公状アリ端毛ヘ公状返ル。  
札廻行ノ公状裏認。金井司之私書ア寄ス。  
序便アリ公状ヲ増毛ヘ送ル。次端毛ヨリ來状アリ。  
末谷・西浦ヨリ是狀アリ。九月廿二日公使來使。

卷二十一

増毛ヨリ公使來連絡御承旨へ御下シ各關門總政古  
ナルモノヘシ。  
貴本細則ニ託シ増毛ヘ公狀ヲ送ル。

九  
七

相輪へ云根寺の本堂、塔頭等出所へ越前守古屋に同  
政古屋造百二十円(現ニ重ね金一百九十六円余)、  
十年費役三付小野高吉二司法殿へ奉送ノ請申達ス。  
小野高吉不許已故アルヲ以テ高橋常吉二門院政古

九・十  
宇濃通又  
宗谷西側へ公状通又、西高麗ヨリ薩摩印紙七百八十五枚ヲ送り来ル。  
増毛公狀東リ直子ニ恩答ス外公狀ヲ郵便二通ス。  
夜八時宗谷ヨリ特使公狀到來ス。

## 便創業時ににおける 本州側の運送状況

年代別人馬賃銀等の種移		(五)	
年 代	人足一人一里	馬一匹一里	馬一匹一里
三 安 政	圓日更 ○	圓日更 ○	圓日更 ○
	追 一 ○	一 ○	一 ○
	特 馬 內 ○	特 馬 內 ○	特 馬 內 ○
	無 質 ○	四 ○	圓日 更 ○
		二 ○	圓日 更 ○
		○	○
		○	○

## 駅 通 情 報

ものであり、郵便物の運送については重視してこなかつた傾いがある。この点、懸念していたので、これを機会に本格を経そうと思ひ立つたものである。郵便事業ににおける郵便の利用は、大都市間の公用業界、企業を中心とするほか、政府と地方機関との間の公用業の発着に伴う公用の廃減を図るのを目的にしたところから始まつたものである。特に北海道の如きは後述のとおり人口も少なく民間の利用はとても郵便事業の健全経営を阻するものとはほど遠いものであつた。その主なる目的は、中央政府と函館・札幌の開拓使開拓権との間の公用便の状態であり、明治三十年代以降において、ようやく私的郵便の利用が増加してきたのである。

## 二 開拓使便設所の開設前後

『郵政志稿（大日本文庫史）』によると、「明治四年八月、横浜、神戸、長崎、新潟、函館に郵便設所を置く」とあり、この五港にも、東海道筋に統いて郵便設所の開設が決つた。この五港とは、三崎（函館）と稱して、三蔚とは、東京、京都、大阪をいい、五港については、安政六年の日米開港条約以來の開港場のことである。当時の「三蔚五港」は近年の大都市といつた特別都市に当たるものである。右五港のうち横浜、神戸、長崎の三港は明治四年中に郵便役所が開設されたが、新潟と函館の一港は設置が決定したもののが未だ西のまま年を越した。

## 翌明治五年に入ると、この方針に基づき

〔東京ヨリ北海道北陸道筋へ郵便開拓相成候二付実地二付方法為常開拓監察官員当三月十五日發程開拓監察回程各監事ノ内ニテ右御開拓相心得別紙監修官御遺書ノ件々前以御取置右官員其地出張ノ節、諸般實意ニ付協議有之候様致す此段申入候也

壬申三月十日

大藏太輔

井上謹

黒田闇祐次官殿

（澤類抄解十六）

注、右、「壬申」は、明治五年に相当する。

右、明治四年八月の郵便役所設置方針に基づき、当年未設置予定であつた二港、すなわち、北海道の新潟と北海道の函館に郵便役所を開設するため動き出した。まず、北海道へは駿河寮官員を派遣するので開拓使監事のうちから、郵便副業に因する御用掛を指名し、別に通達する事項の推進について出張官員と

協議して措置してほしい、というのである。  
なお、当時、郵便事業を所管する駿河寮は、大蔵省の一部局であった。駿河寮では右通達文書を発送すると同時に、東京に所存する開拓使の西村鑑利官を通じて、開拓使の形詔判官にも申し入れがあつた。

〔今般三陸南羽越便取置北陸道へ及シ候付白河口与仙台盛岡ア

越へ大湊渡り又桑折り小坂越へ船上ヲ越シ音森ヘ向去り大湊ケ度由且一ヶ月九度ツ、陸羽道ニテ十八便至京右取調トシテ郵馬速極大國望日駿道小國三月三十日当地出張四月中毎南筋百廿枚付面ハ万端可開出儀可有之候ニ付通宜之度旨前島駿頭當使へ出頭之上該合有之大國百四百枚通達

〔中略〕且外國人ヨリ標文ヲ以直チ中越候儀ニモ有之二付〔以下略〕〔東京往復第二号〕

内容がいかとか複雑なので解説を加えると、この文書は、前島駿頭が直接東京の開拓使に出頭してきて西村鑑利官と面談したときの内容文書にして松浦利官にて書き送つたものである。

今、少しく解説すると、このたび東京から北海道へ郵便航行に当たつて、当初の方針通り東洋方面地調査とその準備のため駿頭が直接受け東京の開拓使に出頭してきて西村鑑利官と面談したときの内容文書にして松浦利官にて書き送つたものである。

駿頭が直接受け東京の開拓使に出頭して四月十九日までに到着する予定であり、函館開拓役所の開設と駿頭・石狩方面への延長・すなわち、札幌・小樽方面へまた、日本海沿岸の松前・江差方面の郵便取扱所開設準備を始めることにしてるので協力願いたい。

以上は、前島駿頭から申し入れである。また、外國人と一括りが必要となる」ととも考られるので、外國語を解する者一名を用意されたい、といふのである。

なお、北海道に至る郵便道路は、二陸（陸前、陸中、陸後）地方の郵便取扱所の開設準備を行いつつ各地へ向かうものであり、この線は、白河口から太平洋岸側を走上し仙台、盛岡を経て北半島の大隅に至る幹線と、途中、福島県の森折から小坂を越えて筋を経て日本海沿岸を北上、青森へ出て大隅に至り太平洋岸を北上してきた幹線と大隅において合流し、函館に至るものである。

## 駅通情報

第40号

も同様の使数とするので、両道合せて毎月十八度の運行を目指すものである。しかし、当時、函館郵便局所はこの程度の取扱物があつたのか正確な記録はないが「函館市誌」によると

## 郵便局所開設以前の取扱数

年	月	取扱数	配達数	通過数
明治五年	七月	二・二三一	一一・九八〇	一
同	十二月	四・一三三	六・〇一八	一
同	六年	三三・〇五八	三八・〇一六	一
同	七年	八一・九〇一	六八・〇〇〇	七一・八四四
同	八年			

とあって創業直後にしては以外に多い取扱数である。さすが、五港としての目標を示している。しかしこれが正確なものかどうかは明らかでない。いずれにしても事業運営上採算がとれなかつたことは明らかである。

前述の「創業説」によると、郵便事業創業の方針として明治三年に民部省からの布告文の中に、「亟々官行郵便の方法相沿て、国内各く信書の往復自由ならしめ候種度……」との当面の目標からして、採算度を度外視して全国津々浦々まで一日でも早く郵便制度の普及が計られる趣旨からして当然のなりゆきであった。

三、函館郵便局所を起點として郵便路地図を観る  
 本稿では、北海道内の郵便制度について記述するのの目的では本旨である。しかし、究竟の目的は北海道の郵便取扱所開設によるものであり、本旨に入る前に全國一局制世線路開設状況を少しく触れておくことにした。

(1) 明治五年七月、函館郵便局所が開設され、二ヶ月を経過した

(2) 太平洋岸は、函館・札幌・新潟・福島・岩手・青森・秋田・山形

(3) 内(現八戸・宮城)のうちの元老闘争、さらに陸續して黄海・朝鮮

(4) (現釜山)・白老・勇払・千歳(のちの函館千歳)、さらに千歳と安

井・札幌・新潟(のちの武藏と改める)・小樽の十一取扱所

(5) 日本海側については、函館・福島・久遠島については「有川

(6) (のちの上越)・知内・福島・古川・福島(現松前)・江良町(現江

良・石崎(現由利本荘)・江差・三ツ谷(のちに現北)・函石・久遠(のちに現北)の十二取扱所。なお、十月の正式開設に先立ちて八月には「郵便物便道(道)」が、次のとおり決定して、そのこと既に内定していれた(道各地の郵便取扱人に通達された)。

## ○函館以上東内地郵便局所に通達された。

一、函館ヨリ支那汽船を經札幌迄毎月三八ノ日 第六字出発

之事

一、札幌ヨリ支那を函館迄毎月一六ノ日 第六字出発之事

一、但小樽ヨリ札幌迄同母前五十ノ日計帆之事

一、函館ヨリ福山江若を經久遠郡を毎月三八ノ日 第六字出発之事

一、但解便久遠郡ニ至り者當日ヨリ三日計帆へ向テ出発之事

右之日割ヲ以來十月朔日ヨリ郵便

創發行相成候事二二二尤般近題掛置京歌道極大國ヨリ中付候

通相心得難立方わ勿論諸事不應合之候無之程不相動附也

王五月日 領事

○(3) さて、その翌年明治七年一月を期して小樽より先の沿路、余

市・北洋・岩内・磯谷・牧家・舟藤・黒松内・長万部の九ヵ所

が新たに開設されて明治五年十月既に開設されて運行中の山

越内において合流し、共に走るものである。

開行年月日	平成十七年三月二十一日
領行者	札幌市大通守氏
覺行者	同 塚比呂志氏

資料寄贈お礼	札幌市大通守氏
一 郵便局とつづる	同 塚比呂志氏
二 人間後	同 塚比呂志氏

史跡新規名	井澤 守 三 藤 雄
TEL	011-571-3602番